

青の煌めきあおもり障スポ（第 25 回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 陸上競技実施要領

1 競技規則

令和 8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 ウォームアップ

大会当日のウォームアップは、定められた場所・方法で安全に留意し、競技役員の指示に従って行うものとする。特にトラックの横断は決められた通路を使い、練習の妨害にならないよう、安全には十分留意する。

(1) 場所

カクヒログループアスレチックスタジアム補助競技場及び多目的運動場
（新青森県総合運動公園内）

(2) 使用方法

ア 車いす（レーサー含む）を使用する練習は、第 1 から第 2 レーンを周回使用する。（第 3 レーン外側にカラーコーンを設置する。）

イ スタート及び短距離練習は、ホームストレート側の第 7 から第 10 レーンの使用を基本とする。（バックストレート側の第 7 から第 8 レーンは、視覚障がい者競技者のための専用レーンとする。）

リレーの練習は、第 4・第 5 レーンを使用する。リレーの練習をする際は、他の練習の妨げにならないよう配慮する。（第 6 レーンにカラーコーンを設置する。）

ウ ランニングは、トラック外・フィールド内の芝生を使用する。

エ 走高跳の練習は、フィールド内の走高跳ピットを使用する。

オ 立幅跳及び走幅跳の練習は、指定されたピットを使用する。

カ スラロームの練習は、指定された専用コースを使用する。

キ 砲丸投の練習は、補助競技場内の砲丸投専用ピットを使用する。

ク ビーンバグ投の練習は、補助競技場内の指定されたピットを使用する。

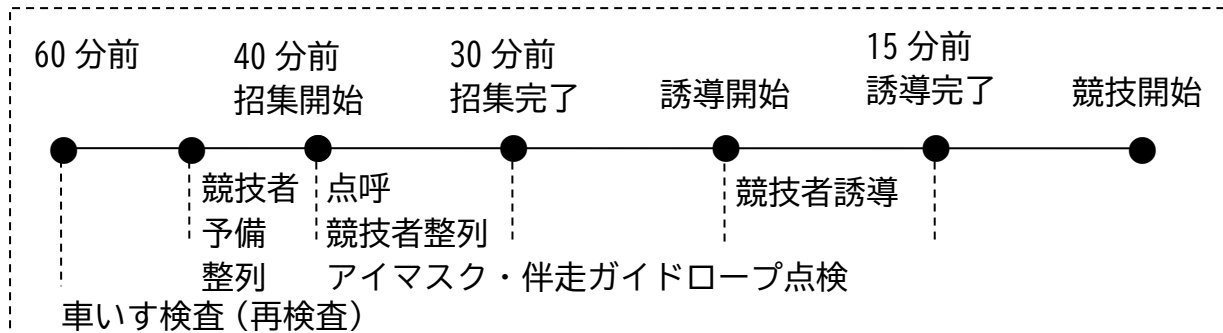
ケ ソフトボール投及びジャベリックスローの練習に関しては、多目的運動場内の指定された場所を使用する。

(3) その他

投てき練習の際には、各チームの監督・コーチが必ず付き添い、事故のないよう責任をもって行う。

3 招集

- (1) 招集場所は、第3コーナーゲート付近の選手招集室とする。
- (2) 招集の流れは競技開始予定時刻を基準として次のとおりとする。



(3) 招集の方法

- ア 競技者は、競技開始予定時刻の50分前を目安に、補助陸上競技場の予備整列所にて整列を完了する。
- イ 整列を完了した競技者は、競技役員の指示に従い、選手招集室を移動し、競技開始予定時刻の40分前から30分前までに点呼を受ける。代理は認めない。
- ウ 点呼を受けた競技者は、競技役員の指示に従い、整列して誘導を待つ。
- エ 招集完了時刻に遅れた競技者は棄権とみなし、競技に出場することができない。
- オ リレー種目に出場するチームは、招集完了時刻60分前までに、事前に配付するオーダー用紙に記入し、テクニカルインフォメーションセンター（以下、「TIC」という。）に提出する。
- カ 伴走者のガイドロープは、招集所において長さを計測する。
- キ 障害区分24の競技者が装着するアイマスクやアイシェード（以下、「アイマスク等」という。）は、招集所において光がもれないか競技役員が確認するとともに、不正なアイマスク等を持ち込まないように手荷物検査を行う場合がある。
- ク 規定外の商標を競技場内に持ち込むことはできない。違反している場合、テープ等でマスキング処置を行う。

4 車いすの検査

- (1) 車いすを使用する競技者は、競技に出場する際に車いすの検査を受け、「車いす検査済証」の交付を受けなければならない。
- (2) 車いす検査は、車いす検査所において競技開始予定時刻60分前から開始する。
- (3) 一度不合格であった場合でも、招集完了時刻までに修理・改善すれば再検査を受けることができ、合格すればその車いすを使用して競技に出場することができる。

5 服装等

- (1) 競技を行う時は、競技用の服装（ランニングシャツ、トレーニングシャツ等）を着用しなければならない。
リレーに出場するチームの競技者は、原則、同一のユニフォームを着用しな

なければならない。(ただし、デザイン・配色が統一されており、審判員が同一チームと判断できるユニフォームの着用は可とする。)

商標等については、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとする。

- (2) 番号布(アスリートビブス)は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部につける。ただし、跳躍競技の競技者は胸部又は背部のどちらかに付けばよい。また、車いす使用の競技者は競技役員の指示に従い、車いすの見やすい位置に取り付ける。
- (3) 腰ナンバー標識は、左右の腰(車いす使用の競技者はヘルメットの両側、50m競走に出場する車いす使用の競技者は両腕等)によく見えるように貼り付け、競技役員の確認を受ける。
- (4) 競技の際に使用する靴は、日本陸上競技連盟競技規則の定めるところとし、競技用靴のスパイクピンの長さは9mm以下、走高跳・ソフトボール投及びジャベリックスローは12mm以下とする。なお、陸上競技場及び補助競技場でのニードルピンの使用は可能とする。

靴底の厚さの規定は適用しない。なお、危険(けが)の予防上、裸足での競技参加は認めない。

6 介助者・伴走者

- (1) 「介助・伴走許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。介助者・伴走者の入場を申請できる選手は、競技規則集に定める障害区分に拠る。その際は、競技開始前に理由を添えて申請し、主催者の許可を受けなければならない。
- (2) 介助者の服装は運動靴及び運動着とし、伴走者の服装は競技者の服装に準ずるものとする。
- (3) 伴走者は、使用時に両端の最大長が50cm以下となる非伸縮性のガイドロープを持つこととし、フィニッシュで競技者の斜め後ろに位置しなかった場合は、当該競技者を失格とする。
- (4) 介助者及び伴走者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。助言等は助力とみなされ、競技役員から注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。(介助者が競技の伴走をした場合も助力とみなす。)
- (5) 介助者及び伴走者は、カメラ・ビデオ・携帯電話、若しくは類似の機器等を競技区域内で所持又は使用することはできない。また、競技に関係のない物についても持ち込むことはできない。

7 競技場への入退場

- (1) 競技場への入退場については、全て競技役員の指示により行う。
- (2) 競技が終了した競技者は、競技役員または競技補助員により競技終了者待機所まで誘導された後、競技者解散所に誘導され解散する。ただし、1位から3位までの入賞者は、競技終了者待機所から表彰者待機所まで誘導され、表彰を受けた後、競技者解散所で解散する。

8 競技方法

- (1) トラック競技の走路順又は競技順、フィールド競技の試技順は、プログラム記載順とする。
- (2) 50m、100m、200m、400m競走及び4×100mリレーは、セパレートレーンで行う。ただし、視覚障がい者（障害区分24）の50m競走は、オープンレーンで1名ずつ行う。
- (3) 800m競走は、第1曲走路のブレイクラインまでセパレートレーンで行う。
- (4) 車いすで100m以上の競走競技に出場する競技者は、ヘルメットを着用して競技をしなければならない。ヘルメットの貸し出しは行わない。
- (5) 車いすで800m以上の競走競技に出場する競技者は、競技用車いす（レーサー）を使用しなければならない。
- (6) トラック競技で他の競技者を妨害した場合は、その競技者を失格とする。なお、この場合も再レースは行わずレースは成立したものとする。
- (7) セパレートレーンで行う視覚障がい者のトラック競技では、1競技者に2レーンを割り当てる。
- (8) 視覚障がい者（障害区分24）の50m競走に出場する競技者が使用する音源は、ハンドマイクに収納した音響（電子音）または選手団で用意したものを使用することができる。
- (9) 聴覚障がい者の100m、200m競走のスタートでは、光刺激スタート発信装置を使用することができる。なお、選手は発信装置の使用・不使用を選択することができ、不使用の場合は、発信装置をレーンナンバー後方へ移動する。
- (10) リレーの参加区分は、男女混合とする。
- (11) 走高跳を除くフィールド競技の試技は3回までの試技が許される。
- (12) フィールド競技の場合、練習は試技順に1回を原則とする。競技運営の関係上、練習時間をとらずに直接試技に入ることがある。
- (13) 視覚障がい者（障害区分24・25）の立幅跳及び投てき種目については、必要に応じて競技役員又は競技補助員が方向を指示する。ただし、立幅跳については声や音源による援助は行わない。
- (14) 視覚障がい者（障害区分24）の競技者は、競技エリアでは光を通さないアイマスク等を装着しなければならない。アイマスク等を外すことができるのは、審判が認めたときだけであり、無断で外す（顔から離したりめくったりする行為を含む）ことは認められない。
- (15) 走高跳において、表彰組の中で最後の1人となり、1位が決まった場合、バーを上げる高さ又はバーの上げ幅については、当該審判または審判長が決定する。
- (16) 走高跳のバーの最初の高さは、下記の通りとする。バーの上げ方は一律2cmとする。

○区分2・区分3	：男子140cm	女子120cm
○区分25	：男子115cm	女子100cm
○区分26	：男子130cm	女子100cm
○区分27	：男子100cm	女子100cm
- (17) すべての視覚障がい者の走幅跳の踏切板の長さは1mとする。
- (18) 投てきに使用する競技用具は、主催者が用意したものとする。
- (19) 砲丸投はローテーションで行い、ジャベリックスロー及びソフトボール投は

3回連続して行うものとする。ただし、車いす使用の競技者は、種目に関わらず3回連続して行う。

※ 車いす使用者以外の競技者についても、競技運営の関係上、3回連続して投げる場合がある。

9 表彰式

表彰式は、各組の競技終了後に順次行い、各競技の組ごとに1位から3位までの選手にメダルを授与する。また、視覚障がい選手の伴走者についても、選手と同様にメダルを授与する。

10 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、大会役員、競技役員、競技補助員、情報支援ボランティア、実施本部員及びあらかじめ許可された介助者・伴走者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) トラック競技に出場する競技者の衣服は、スタート準備完了後担当者（競技補助員）が競技終了者待機所へ運ぶ。
- (3) 抗議については、大型スクリーンでの記録発表後、30分以内に競技者自身または代理人あるいはチームを公式に代表する者がTICまで申し出ること。その後の抗議は一切受け付けない。
- (4) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途定める。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 水泳競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 使用プールについて

- (1) プールの水深は 200cm とする。途中でプールの底に立つことができないので、競技者は余裕をもって泳ぐことができる種目に出場すること。
- (2) 入退水レーンには両隅に低床フロアーを設置する。
- (3) 水温は 28℃～30℃とする。

3 招集

- (1) 招集は競技開始予定時刻の30分前から行い、競技開始予定時刻の15分前までに完了する。
- (2) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権とみなす。
- (3) 競技時刻は、進行の都合により変更する場合があるため、放送・掲示板等に十分注意すること。
- (4) 選手は、招集時に主催者が用意したADカードを必ず携帯すること。
- (5) 前レースの表彰終了時刻から次レースの招集完了時刻までが10分以内の選手については、当該選手の代理の者がその旨を招集所に申し出ることにより、代行することができる。
- (6) 障害区分23の競技者が装着する光を通さないゴーグルは、招集所において競技役員が光の漏れがないかを確認する。確認後、そのゴーグルをプールへ入場する際に装着し、競技終了まで外してはならない。ただし、飛び込みの際などに、故意によらずゴーグルが外れた場合は、その限りではない。

4 リレーオーダー用紙の提出

リレーオーダー用紙は、その種目が行われる60分前までにリゾリューションデスクに提出すること。

5 選手紹介

競技前の選手紹介のときは、選手は椅子から立って紹介を受けることとする。ただし、車いす使用者および立つことが困難な選手は、着席した状態で片方の手を挙げる等により紹介を受けることができる。

6 介助者等

- (1) 障がいによりやむを得ず、介助者による補助や指示が必要な選手について

は、介助者又は同伴者の入場を許可することができる。

(2) 申請が必要となる競技者と障害区分

ア 競技規則上可能な介助

(ア) スタート介助（入退水介助含む。）

a 水中スタートの際、身体的理由により壁をつかむことができず、かつ、身体の一部を壁につけることができない競技者

b 安全にスタート台上等に立つまたは座ること、およびそれまでの移動が困難な競技者

(イ) タッピング

a 障害区分23

※ 必ず介助が必要（50m種目ではスタート・ターンのサイド各1名、計2名が必要）

b 障害区分24

(ウ) 視覚と聴覚の障がい重複しており、出発合図員の合図が見えず、聞こえない競技者

イ 競技規則以外で可能な介助

(ア) 入退水介助

a 安全に入退水することが困難な競技者

ウ 競技規則以外で可能な同伴

(ア) 情緒不安定

a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（他の競技者に迷惑をかける場合に限る）

(イ) 種目・距離の指示

a 障害区分26および同等の障がい重複する競技者（泳ぐ種目・距離を理解できない場合に限る。）

※ 障害区分26のリレー種目の同伴者は、個人種目で全員に同伴許可があってもチームで1名、特別な事情がある場合は2名以内とする。

(3) 申請

ア 介助および同伴を必要とする選手は、参加申込時にその理由を添えて主催者に申請しなければならない。

イ 本項(2)の申請対象となる障害区分以外で同等の障がいを有し介助又は同伴を必要とする場合は、参加申込時にその理由を添えた申請が必要である。

ウ 参加申込以後、介助者を要する事情が発生した場合は、出場競技開始予定時刻の60分前までに「介助許可証（ビブス）交付申請書」をリゾリューションデスクに提出し、審判長の許可を得なければならない。ただし、初参加のため「不安がっている」、「緊張している」等、障がいの種類や程度によらない理由での申請は認めない。

(4) 禁止事項

ア 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所においてのコーチング（声かけを含む）をしてはならない。

※ 他の選手の迷惑となる行為は招集所の外で対応すること。

※ 本項(2)ウ(イ)「種目・距離の指示」の場合は、同伴者による距離及び種目の確認のための声かけは認める。

イ 介助者及び同伴者は、競技エリア及び招集所において、許可されたこと以外をしてはならない。例えば、カメラ、ストップウォッチ、携帯電話等の使用は認めない。

ウ 視覚と聴覚の障がい重複している競技者が出場する場合は、スタートの合図を競技者に伝えるため、介助者が競技者の身体に触れることが認められるが、競技者の体を進行方向に押し出すような合図は、競技者に勢いを与えることになるため、スタート違反となる。脚や腰の側部を軽く叩いたり、同部位に触れた手をスタートと同時に離したりするなどの方法を用いる。

7 誘導

- (1) 競技エリアでの誘導は、競技役員及び競技補助員が行う。なお、許可を受けた介助者がいる場合は、競技役員の指示に従うこと。
- (2) 選手は、競技終了後、競技役員及び競技補助員の誘導により、選手解散所にて解散する。なお、入賞者は、表彰式終了後に選手解散所にて選手出迎えの者に引き継ぐものとする。全ての出場種目が終了した選手は、選手解散所でADカードを返却する。

8 出発合図

出発合図は、閃光・電子音装置を使用する。障害区分25 のスタートにおいては、閃光・電子音装置に加え、出発合図員がスタートの合図を行う。

9 計時

- (1) 計時は、自動審判計時装置及び半自動計時装置を使用する。
- (2) 有効面外のタッチ又はライトタッチで自動審判計時装置が作動しない場合は、半自動審判計時装置により計測した記録とする。

10 浮具の使用

障害区分22の浮具の使用が必要な選手は、参加申込時に申し出があり、かつ、審判長が認めた場合に限り、両腕、首及び腰に浮具を使用することができる。ただし、浮具は選手が用意しなければならない。

11 貸出車いす

競技エリア内への入場の際に車いすが必要な選手は、原則として主催者の用意した車いすを使用するものとする。この場合、主催者に対して参加申込時に申請すること。なお、自身の車いすを使用する場合は車輪の汚れを取り除くこと。

12 種目順

別表の種目順により競技を行うので、参加申込時に参考にすること。ただし、編成上やむを得ず種目順を変更することがある。

13 開始式・表彰式

(1) 開始式

ア 開始式は、競技開始前にプールサイドで行う。

イ 開始式に参加する選手は、開始式開始10分前までに、プールサイドの指定された場所に集合すること。

ウ 開始式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

(2) 表彰式

ア 表彰式は、3レース終了ごとに行う。

イ 表彰式に参加する選手は、原則として衣服を身に着けること。

14 撮影

(1) 介助者又は同伴者による競技エリアでの撮影は禁止する。

(2) フラッシュ撮影は禁止する。

15 ウォームアップ

ウォームアップについては、主催者において別途定める。

16 更衣・服装

(1) 世界水泳連盟の公認した水着を着用すること。ただし、身体的理由により世界水泳連盟の公認した水着の着用が不可能な場合、選手受付時に「世界水泳連盟規定外の水着使用申請書」をリゾリューションデスクへ提出し、審判長の許可を得ること。

※ 水着へのテーピングは禁止する。身体へのテーピングは、基本的には禁止するが、医学的な理由（開放創・床ずれ・ストーマを覆う場合など）がある場合、認めることもある。その場合は、各競技日の競技開始までに「テーピング許可願」をリゾリューションデスクへ提出し所定の様式により申し出て許可を得ること。

(2) 更衣は、更衣室を利用すること。なお、異性による介助を必要とする者は、参加申込時に申請の上、専用の更衣室を使用すること。

(3) 更衣室及び競技エリア以外では、水着及び裸足の状態で歩き回らないこと。

17 その他

(1) 競技エリアへは、主催者や競技団体からの許可を受けた者以外は立ち入ることができない。競技者はADカードを携帯しておくこと。

(2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。

(3) 土足厳禁の区域制限を守ること。選手控えエリアは土足厳禁のため、競技者

は上履きを持参すること。

- (4) 競技エリアでは、水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

別表 種目順

1	25m自由形	6	50m平泳ぎ
2	25m平泳ぎ	7	50m背泳ぎ
3	25m背泳ぎ	8	50mバタフライ
4	25mバタフライ	9	4×50mリレー
5	50m自由形	10	4×50mメドレーリレー

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 アーチェリー競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 1 標的2名（A・B）の1立制とし、3射ごとに採点・矢取りを行う。
- (2) 行射時間は3射2分とする。
- (3) 練習は、競技開始前に行い、「2分矢取り（本数制限なし）」を2回繰り返す。
- (4) 競技進行は、音響・視覚による時間管理装置（信号機）により行う。
- (5) 得点記録及び矢の回収の権利は、チームの監督、競技者の代行者（エージェント）もしくは競技運営主管団体に委託する。

3 的番・立番

的番及び立番は、主催者が決定する。

4 用具

競技に必要な用具は、競技者が各自用意し、用具検査を受けたものを使用する。大会期間中の用具管理は、各自の責任において行う。

5 服装等

- (1) 選手及びアシスタントの競技時の服装は、競技規則に準じたものとする。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技者のクイバー又は大腿部に表示し、競技中は常にシューティングライン（SL）後方から見えなければならない。
なお、指定の場所への表示が難しい場合は、状況に応じて別途指示をする。

6 用具検査

用具検査は、令和8（2026）年5月31日（日）に競技会場で行う。用具検査には、弓具以外に、服装、番号布、車いす、補助具等を含む。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 アシスタント

- (1) 障害区分1又は特別な事情のある競技者は、アシスタントを1名つけることができ

る。競技者の介助を行う者は、あらかじめ主催者の許可を得て競技者と同じゼッケンの交付を受け、表彰式終了時まで着用する。

- (2) アシスタントは、必要に応じてシューティングライン（S L）まで入場することができる。
- (3) 競技者に対する助言は認めない。ただし、用具に重大な異常が生じていることを告げる場合を除く。
- (4) アシスタントの違反行為は、すべて競技者の違反行為とみなす。
- (5) アシスタントは、射場内に競技上必要な物以外は持ち込んで서는ならない。
- (6) アシスタントは、競技役員の指示に従わなければならない。

9 その他

- (1) 競技場内へは、競技者、監督、コーチ、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及びあらかじめ許可されたアシスタント、報道関係者、視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 原則として、雨天であっても競技を実施するため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (3) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ(第25回全国障害者スポーツ大会)リハーサル大会
卓球競技実施要領**

1 競技規則

令和8年(2026年)度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則(公益財団法人日本パラスポーツ協会制定)によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技種目は、一般卓球とサウンドテーブルテニス(以下「STT」という。)とし、5ゲームズマッチ(1ゲームは11点)で行う。
- (2) 試合は、各ブロックともリーグ戦方式で行う。
- (3) 各ブロックは4名以内とし、原則として同一の障害区分、性別および年齢区分の選手で構成する。
- (4) 出場選手の少ない障害区分、性別および年齢区分では、別の障害区分、性別および年齢区分の選手と併せて同一ブロックを構成することがある。ただし、順位の決定、記録の認定および表彰は、それぞれの障害区分、性別および年齢区分別に行う。

3 競技用具・競技条件等

(1) 一般卓球の競技用具

- ア テーブルの色は、ブルー又はレジュブルーを使用する。
- イ 使用球は、公益財団法人日本卓球協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
- ウ 競技領域は、長さ8m、幅6m以上とする。

(2) STTの競技用具・競技条件

- ア 使用球は、公益財団法人日本パラスポーツ協会公認プラスチック球とし、主催者が用意する。
- イ アイマスクまたはアイシェードは各自で用意することとする。
- ウ 競技領域は、長さ5m、幅4m以上とする。

4 服装等

- (1) 競技用服装は、公益財団法人日本卓球協会が公認したマークの付いたものでなければならない。身体の障害等により日本卓球ルールで定められた服装の着用が困難な者は、事前に「服装緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。
- (2) 主催者が交付した番号布(ゼッケン)を競技用服装の背部に付けること。
- (3) 義肢や松葉杖を使用する選手は、特に支障がない限り、接触面にあてがう布やカバー等を用意すること。

5 選手招集

- (1) 選手招集時刻は、試合開始15分前とする。
- (2) 選手招集時刻に遅れた選手は、原則として棄権とみなす。

6 サービス規定緩和

身体障害等によりサービスの規定の緩和が明らかに必要な場合は、事前に「サービス緩和措置申請書」を審判長に提出し、許可を得ること。

7 介助者

- (1) 介助が必要な選手については、申込時に介助者の入場申請ができる。ただし、介助者はベンチ(アドバイザー席)に入ることができない。
- (2) 「介助許可証(ビブス)」の交付を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (3) 介助者は、競技者が競技上有利になるような助言等をしてはならない。
- (4) 競技場内に競技上必要な物以外を持ち込んではない。
- (5) 介助者は、競技会場内では、競技役員の指示に従うものとし、注意・警告を受け、聞き入れない場合は、当該競技者を失格とする。

8 開始式・表彰式・閉会式

開始式・表彰式及び閉会式は、競技会場で行う。

9 その他

- (1) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (2) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 フライングディスク競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技は、全て競技役員の指示により進行する。
- (2) 競技は、主催者が用意した公式用具により行う。

3 服装等

- (1) 競技を行うときは、競技用の服装（運動しやすい服装等）とし、靴はスパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (2) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを競技用服装の上衣の胸部及び背部に付ける。

4 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、各組競技終了後に順次行う。

5 受付・招集

- (1) 選手は競技会場到着後、選手受付所において選手団ごとに受付を行う。
- (2) 選手招集所は、競技会場内に設ける。
- (3) 招集は、その組の競技開始予定時刻20分前に開始し、10分前に完了する。
- (4) 選手は招集完了時刻までに選手招集所に集合し、競技役員の点呼を受ける。招集時刻に遅れた者は棄権とみなす。

6 介助者

- (1) 介助者として競技場内への入場を希望する者は、あらかじめ主催者の許可を得なければならない。許可を受けた者に限り競技場内に入場することができる。
- (2) 介助者は、スパイクが付いていない運動靴を着用する。
- (3) 介助者は、競技役員の指示に従うものとし、競技場内では競技者の競技上有利になるような助言等をしてはならない。また、競技場内での写真撮影、通信機器の使用を禁止する。

7 その他

- (1) 大会当日のディスクを使用した練習は、練習会場に限る。練習会場では安全に留意し、係員の指示に従って行うものとする。
- (2) 練習用ディスクは、主催者が用意する。

- (3) 競技場内への入退場は、競技役員の指示により行う。
- (4) 競技及び表彰の終了した選手は、競技役員又は競技補助員が解散所まで誘導し、解散する。
- (5) 競技場内へは、選手、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア、あらかじめ許可された介助者、報道関係者及び視察員等関係者以外は立ち入ることができない。
- (6) 原則として、雨天であっても競技実施とするため、雨具、防寒具等は各自で準備するものとする。
- (7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 ボッチャ競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム編成

- (1) チームの構成は男女の区別なく2人1組とする。
- (2) チームの1人は、キャプテンとして腕章を装着して試合を行う。
- (3) ペアの構成は、「立位」と「座位」の選手とする。
- (4) 移動したり、方向を変えたりすることが機能的に困難な者は、障がいの程度に応じてスポーツアシスタント、またはランプオペレーターをつけることができる。
- (5) 試合に出場するチームには、コーチを1名配置することができる。

※選手1名が棄権した場合、参加可能な選手1名が2エンドともオープン扱いで競技することができる。なお、オープン扱いとなった試合、リーグ戦の成績には反映されない。

3 競技方法

- (1) 3チームまたは4チームのプールに分かれ、各プールにてリーグ戦を行う。
なお、プール分けに際して障害区分は考慮しない。
- (2) 試合は2対2のペア戦を2エンド行う。2エンドの総得点で勝敗を決定する。
2エンド終了時に同点の場合は、タイブレイク（各チームの任意の選手によるファイナルショット制度）で勝敗を決める。
- (3) ジャックボールを含めた各チームの投球時間の合計は、1エンドあたりそれぞれ5分とする。タイブレイク（ファイナルショット制度）では、各チームの投球時間は1分とする。

4 コート

- (1) コートの大きさは12.5m×6mとする。
- (2) コートのラインテープにはボックスサイドライン、ターゲットボックス、クロスには2.0cm幅、それ以外は5.0cm幅の白色ラインテープを使用する。
- (3) 競技にて使用するスローイングボックスは2番、3番、4番、5番とする。

5 ボール

- (1) 主催者にて以下のボールを用意する。
アポワテックBC-AP-001
- (2) 選手は(1)にて示すボールではなく、自身が用意するボールを使用してもよい。その場合、どちらのチームも自分たちが使用するボールを1セット持って、試合に臨むことができる。また、これより多いボールを試合に持ち込んではいならない。

6 用具検査

- (1) 用具検査は公式練習日にランダムチェックにて実施する。
- (2) 検査の結果、基準を満たしていないと判断された競技用具は試合では使用できない。
なお、ボールが基準を満たしていないと判断された場合、試合では主催者が用意するボールを使用しなければならない。

7 ウォーミングアップ

ウォーミングアップは試合を行うコートにて各プールの第1試合開始前に30分程度行うことができる。また、各試合開始前に2分間ウォーミングアップの時間を設ける。

8 招集

- (1) 選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチは、試合開始20分前から10分前の間に、使用する競技用具を持参のうえ招集所に入ること。
- (2) 招集時間に現れなかった選手は原則として棄権とみなし、試合に出場できない。
また、招集時間に現れなかったスポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチは原則として試合に参加できず、招集所に持参されなかった競技用具は試合では使用できないものとする。
- (3) 招集所には選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーター及びコーチ以外は入ることができない。

9 ゼッケン

ゼッケンは選手に1枚、スポーツアシスタント・ランプオペレーターに1枚配付する。選手は胸か足（前面）スポーツアシスタント・ランプオペレーターは背中にゼッケンを取り付けることとする。ゼッケンを付けていない選手、スポーツアシスタント・ランプオペレーターは招集所での受付ができないので注意すること。

10 競技進行

競技時間は、原則、プログラムに記載の競技日程表にしたがって行われるが、試合の延長などにより遅延することがある。その場合は、会場内の記録速報に掲示される競技日程表に時間の変更を記載するので、選手及びチーム関係者は都度確認を行うこと。

11 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 各プール3位までの選手にメダルを授与する。また、ランプを使用する選手の場合、ランプオペレーターにも選手と同様にメダルを授与する。
- (3) スポーツアシスタント及びコーチはメダル授与の対象外とする。
- (4) 表彰式は、競技終了後、プール毎に競技会場で行う。

12 撮影

- (1) スポーツアシスタント・ランプオペレーター、コーチによる競技中の撮影は禁止する。
- (2) フラッシュ撮影は禁止する。

13 その他

- (1) 競技エリアへは、選手のほか、主催者や競技役員の許可を受けた関係者以外は立ち入ることができない。
- (2) 貴重品については、各自責任を持って管理すること。
- (3) 競技エリアは土足禁止であるため、各自体育館シューズに履き替えること。なお、車いすの選手については、競技エリア入口に設置する粘着マットシートにタイヤの汚れを落とすこと。
- (4) 競技エリアでは水分補給のみ認め、水分補給以外の飲食は禁止する。
- (5) 選手の控所は、指定された場所を利用すること。
- (6) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会 ボウリング競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 競技方法

- (1) 競技の方法は、デュアルレーン（アメリカン）方式で行う。
- (2) 競技は、すべてスクラッチ2ゲームとし、その合計得点により順位を決定する。
※順位決定の際、同点の成績の場合は規定に基づきゲームローハイにて決定する。
- (3) 原則として、ゲームは1ボックス（2レーン）8名までとし、1フレームごとに交代で投球する。
- (4) 投球練習は、競技開始前に競技役員の指示により、各選手が競技を行う2つのレーンで10分間行う。
- (5) 隣り合ったレーンで、同時に投球姿勢に入った場合は、右側レーンの選手を優先する。
- (6) ファウルについては、自動式ファウル判定機を使用する。
- (7) オートマチックスコアラー操作及び個人記録カードの記入は、すべて競技役員が行う。
- (8) 競技は、競技日程に基づき実施し、すべての競技役員の指示で行う。

3 服装等

- (1) 服装は、ボウリング競技をするうえで支障のないものを着用する。
- (2) ソックスを必ず履くこと。
- (3) 番号布（ゼッケン）は、主催者が交付したものを胸部及び背部に付ける。

4 招集

- (1) 受付後、指定されたボックスに招集し、開始式の開始10分前に完了する。
- (2) 招集完了時刻に遅れた選手は、棄権したものとみなし、競技に出場できない。

5 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

6 その他

- (1) 選手は、競技中ボウラースエリアを離れてはならない。やむを得ず離れる場合は、必ず競技役員に申し出ること。
- (2) 選手以外にボウラースエリアへ入ることができる者は、競技役員、競技補助員のほか、各選手団の監督またはコーチ（各選手団、ADカードを付けた1名のみ）とする。各選手団の監督またはコーチが立ち入ることができるエリアは、自チームが競技しているボ

ックスのみとする。

- (3) 競技会場のハウスボールおよびハウスシューズを使用しようとする場合は、参加申込書にその旨を記載し、主催者が競技会場において用意する。

ア ハウスシューズは、主催者が所定の場所の用意し、選手はボウラースベンチ後方の通路で履き替える。

イ ハウスボールは、主催者が所定の場所に用意し、選手は競技終了後、速やかに元の場所に返却する。

- (4) ボウラースエリアに入る際は、必ず屋内シューズを着用すること。
(5) ボールを拭くタオルは、選手自ら用意すること。
(6) 競技上不明な点は、競技本部に問合せること。
(7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定すること。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バスケットボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中、実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女別にチームを編成する。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除く男女別トーナメント方式で行う。また、トーナメント戦以外に、青森県チームを含む交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間及び第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦の試合時間は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターは、公益財団法人日本バスケットボール協会競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) ユニフォームは、公益財団法人日本バスケットボール協会ユニフォーム規則（2020年11月1日時点）に準ずるものとする。
- (2) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (3) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。
- (4) その他、出場選手が競技中に身につけられるものについては、2026バスケットボール競技規則第4条の4-4に準ずるものとする。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定球とし、男子は7号球（モルテンB7G5000）、女子は6号球（モルテンB6G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下で代理抽選を行い、決定する。

7 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

8 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 開始式の前に監督会議を行う。監督会議の時間及び場所は別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一し着用すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。
- (4) チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置に、トレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において決定する。

青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック地区予選会
車いすバスケットボール競技実施要領

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、同年度の一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則及びこの要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、コーチ1名、アシスタントコーチ1名、マネージャー1名及び選手12名以内とする。ここでいうコーチとは、ゲーム中に実際にチームを指揮する者を指す。
- (2) コーチ、アシスタントコーチ又はマネージャーが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合、選手の数、選手を兼ねるコーチ、アシスタントコーチ、マネージャーを含めて12名以内とする。
- (3) 男女混合のチーム構成も可とする。なお、女子選手が大会に出場する場合には、コート内（5人）のプレーヤーの持ち点合計より女子選手1人につき1.5点を減算する。ただし、コート内でプレーする女子選手の減算は2人までに適用する。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式で行う。また、トーナメント戦以外に、青森県チームを含む交流戦を実施する。
- (2) トーナメント戦は、10分のクォーターを4回行うものとし、第1クォーターと第2クォーター及び第3クォーターと第4クォーターの間にそれぞれ2分のインターバルをおく。第2クォーターと第3クォーターの間に10分のハーフタイムをおく。
- (3) 交流戦は、10分のクォーターを2回行うものとし、第1クォーターと第2クォーターの間に2分のインターバルをおく。第2クォーターには、一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則の第4クォーターのルールを適用する。ただし、第2クォーター終了時に同点の場合は勝敗を決しない。

4 服装等

- (1) ユニフォームは、1に定める一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟競技規則に準ずるものとする。
- (2) 出場選手は、濃色と淡色（白色が望ましい）の2種類のユニフォームを用意し、原則として組合せ番号の若いチームが淡色（白色が望ましい）のユニフォームを着用すること。ただし、2試合目以降については、両チームの協議により、ユニフォームの色の濃淡を変更することができる。
- (3) 背番号は、0、00及び1から99までの番号を使用し、審判とスコアラーにはっきりと分かるように付けること。

- (4) その他、出場選手が競技中に身につけられるものについても、4の(1)に定める規則に準ずるものとする。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本バスケットボール協会検定7号球（モルテンB7G5000）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下で代理抽選を行い、決定する。

7 出場選手の持ち点の確認及び競技用車いすの検査

出場選手は、大会当日に一般社団法人日本車いすバスケットボール連盟発行の「選手登録証及び持ち点カード」又は「仮カード」により、補装具等の確認を受けるとともに、競技用車いすの検査を受けること。

8 チームベンチ

チームベンチは、組合せ表の番号が若いチームをオフィシャル・テーブルに向かって右側とする。

9 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、競技開始前に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

10 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

11 その他

- (1) 開始式の前に監督会議を行う。なお、監督会議の時間及び場所は別途通知する。
- (2) 開始式、表彰式に参加する選手は、原則として、ユニフォーム又はジャージのいずれかをチームで統一して着用の上、競技用車いすで参加すること。
- (3) 競技場内には、チームベンチエリアに入る者のほか、主催者が認めた者以外は入ることができない。ただし、車いす使用者及びその介助者等は、指定された場所で観覧及び応援することができる。
- (4) チームスタッフとは別にトレーナーを帯同しているチームは、決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 会場内の秩序については、競技役員の指示に従うこと。
- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ソフトボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は監督1名、コーチ2名以内および選手15名以内(男女は問わない。)とする。
- (2) 監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督およびコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に青森県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2) 試合は5回制とする。試合開始後80分を経過した後は、新しい回に入らない。
※開催状況によっては、「試合開始後80分」を緩和することができる。
- (3) 同点の場合はタイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しい回には入らない。それでも同点の場合は、最終出場選手（DP制を採用した場合はFP選手を除く。）9名の抽選によって勝敗を決定する（決勝戦を除く）。
- (4) 抽選は主管競技団体が行う方法に沿うこととし、監督会議にて実施方法を確認する。
- (5) 3回終了以降10点以上の差が生じたときは、得点差コールドゲームとする。また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断された場合は、3回以上の回の終了をもってコールドゲームとする。
- (6) ファーストピッチにより行う。
- (7) 本塁から外野フェンスまでは61m、塁間距離は18.29m、投球距離は13.11mとする。
- (8) パスボール、振り逃げ、スクイズバントおよび盗塁は適用しない。
- (9) 不正投球が行われたときは、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は、不正投球として処理する。
- (10) ピッチャーが投球したボールが、ホームベースを通過した時点でボールデットとし、キャッチャーからのけん制、暴投による進塁など、その後のプレーは成立しない。
- (11) ボールデット後のプレー再開の判断は、捕手が投手に返球し、セットを始めたときとする。その時点で走者が帰塁していない場合は、遅延行為とする。走塁に関わる遅延行為があった場合は、審判により注意（指導）を行う。2度目以降は該当者をアウトとする。

- (12) 指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (13) 選手の応急手当が必要な場合や強風雨・落雷時、および給水タイムを実施した場合は、時間計測は行わない。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチおよび選手、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは31番と32番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖（左肩から10cm程度）に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 打者・打者走者・走者、次打者および1・3塁のベースコーチは、両耳あてのある同色のヘルメットを着用する。また、捕手は、スロットガード付きマスク、捕手用ヘルメット、ボディプロテクターおよび膝当て付きレガースを着用する。
- (4) 金属製スパイクの使用は禁止する。

5 試合球

試合球は公益財団法人日本ソフトボール協会検定ゴム製3号（ナガセケンコー）とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8（2026）年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

7 打順表等

- (1) 打順表は5部作成し、試合開始時刻30分前または前試合3回終了時に、主将が競技会場の競技本部へ提出する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、コインのトスによって決定する。コインの表裏の選択権は、先着の主将に優先権を与える。両チーム同時の場合は、球審の任意の判断とする。

8 表彰式

表彰式は競技終了後に、競技会場で行う。

9 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

- (1) 監督会議は当日現地で行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では予め主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けること

ができる。

- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1 塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチ、選手以外は入ることができない。ただし、監督・コーチの3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、1名ベンチに入ることができる。
なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (7) 練習球は各チームが用意する。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
ブラインドベースボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名及び選手15名以内（男女は問わない）とし、他に専任のコーチャー4名以内、スコアラ－1名およびマネージャ－1名を設けてもよい。
- (2) 監督が選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手の人数は、選手を兼ねる監督含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県チームを除くトーナメント方式とする。
- (2) 全試合は7回までとし、試合開始後80分を経過した後は、新しい回に入らない。
- (3) 試合開始40分を経過した場合は、正式に試合が成立したとする。
- (4) 同点の場合は、制限時間において延長戦を行う。それでも同点の場合は、正式引き分け抽選により勝敗を決する。最終出場選手10名の打順による抽選によって抽選を決定する。
- (5) 雨天等による大会日程の変更や中止は、主催者と審判団で協議し決定する。その際、正式な試合以外は、抽選により勝敗を決定する。
- (6) 指名打者（DH）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (7) 試合球は、全日本ブラインドベースボール連盟公認球とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1) 同一チームの監督、コーチャーおよび選手は、同色・同意匠のユニフォームを着用しなければならない。
- (2) ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、専任のコーチャーは31番から34番、主将は10番とし、他の選手は1番から99番の番号とする。また、ユニフォームの左袖に都道府県・指定都市名を表示すること。
- (3) 競技中、コーチャーズボックスにいるランナーコーチャーは、黄色の帽子を着用すること。
- (4) スコアラ－およびマネージャ－は、ユニフォームを着用してはならない。

- (5) 金属製スパイクの使用は禁止する。
- (6) 危険防止のため、競技中の選手（コーチー含む）は、腕時計、ブレスレット、ネックレス等危険と思われるものを着用してはならない。

5 組合せ

組合せは、令和8年2月（予定）に開催するプログラム編成会議において主催者が、関係者立会いのもとに代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

- (1) 打順表は5部作成し、試合開始時刻30分前までに、主将が競技会場の競技本部へ提出する。
ただし、第1試合は開始式終了後に提出すること。なお、打順表は監督会議において競技本部から配付する。
- (2) 攻守の決定は、打順表提出時に審判員立会いのもと、ジャンケンで決定する。
- (3) 視力区分（全盲・弱視）の登録は、打順表の提出をもって行う。

7 開始式・表彰式

開始式および表彰式は、競技会場で行う。

※天候等により、実施の有無および実施方法を変更することがある。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は令和8年5月30日（土）に行う。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) 監督会議では、あらかじめ主催者と競技した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを1塁側とする。
- (4) ベンチ内へは、監督、コーチー、選手、スコアラー、マネージャー以外は入ることができない。
- (5) 競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6) アイシェード、全盲プレイヤー標示物、黄色標示物、コーチー用帽子および練習球は、各チームで用意すること。
- (7) 練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (8) 練習球は、各チームが用意する。

(9) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
バレーボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

全てのチームにおいて監督およびコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は選手を兼ねる監督およびコーチを含めて12名以内とする。

(1) 身体障がい者（聴覚）のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー（手話通訳含む）1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(2) 知的障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女別にチームを編成する。

(3) 精神障がい者のチーム

ア チームの構成は、監督1名、コーチ1名、マネージャー1名および選手12名以内とする。

イ 男女混合でチームを構成する。（試合中は少なくとも1名以上の女性プレイヤーが出場していなければならない。）

3 競技方法

(1) 試合は、申込みチームの数により、青森県を除くトーナメント戦方式またはリーグ戦方式とする。また、トーナメント戦およびリーグ戦以外に、交流戦を実施する。

(2) 全試合3セットマッチとし、2セットを先取したチームを勝ちとする。

(3) 1セット25点のラリーポイント制とする。なお、得点が「24対24」の同点となった場合、それ以降は、2点リードしたチームがそのセットの勝者とする。

(4) 第3セットはいずれかのチームが13点先取したときにコートの変更を行う。

(5) 試合は、ワンボールシステムで行う。

(6) 追込み方式を採用し、直前の試合終了の10分後にプロトコールを開始する。ただし、連続試合となる場合は試合終了後の20分空けてプロトコールを開始する。

4 服装等

(1) 背番号は、1番から12番までとする。やむを得ない場合は、1番から99番まで

とする。なお、チーム名、キャプテンマークおよび背番号等のサイズは、規定のものとする。また、ユニフォームに県・指定都市名を表示すること。

- (2) リベロプレイヤーを採用する場合は、他の競技者と明確に区別できるユニフォームを着用すること。

5 ネットの高さと試合球

- (1) ネットの高さは、次のとおりとする。

ア 身体障がい（聴覚）の部 男子2. 4 3 m、女子2. 2 4 m
イ 知的障がいの部 男子2. 3 0 m、女子2. 1 5 m
ウ 精神障がいの部 2. 2 4 m

- (2) 身体障がい（聴覚）の部および知的障がいの部の試合球は、次の公益財団法人日本バレーボール協会検定球5号球（人口皮革・カラーボール）とする。

ア 男子：ミカサ製カラーボール（V 3 0 0 W）
イ 女子：モルテン製カラーボール（V 5 M 5 0 0 0）

- (3) 精神障がいの部の試合球は、日本ソフトバレーボール連盟公認球ソフトバレーボール球・糸巻きタイプ（モルテン製円周78±1 cm、重量210±10 g）（S 3 Y 1 5 0 0 - W X）とする。

6 組合せ

組合せは、令和8年2月(予定)に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに代理抽選を行い、決定する。

7 表彰式

表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

- (1) 監督会議は、競技開始前に行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間および場所については別途通知する。
- (2) ベンチには、選手、監督、コーチ、マネージャー以外は入ることができない。ただし、身体障がい者（聴覚）のチームにおいて、チームスタッフ3名とは別に手話通訳者1名が帯同する場合はこの限りではない。手話通訳者は、参加申込時に別に登録した者とする。
- (3) 監督、コーチ、マネージャーは統一された服装を着用すること。
- (4) チームスタッフ3名とは別にトレーナーを帯同しているチームは、チーム・ベンチ・エリア後方の決められた位置にトレーナー1名を待機させることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。
- (5) 競技場内へは、ベンチに入る者のほか、大会役員等の許可を受けた者以外は立ち入

ることができない。

- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取り扱いは、主催者において別途決定する。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
サッカー競技実施要領**

1 競技規則

令和8年度（2026年度）に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内およびプレーヤー16名以内（男女は問わない）とする。
- (2) 監督およびコーチがプレーヤーを兼ねる場合は、プレーヤー名簿に登録されていないければプレーヤーとして出場できない。この場合のプレーヤー人数は、プレーヤーを兼ねる監督およびコーチを含めて16名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、青森県を除くトーナメント方式で行い、3位決定戦を実施する。また、トーナメント戦以外に、青森県を含む交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は60分（前後半各30分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。ただし、決勝戦および3位決定戦は、試合時間70分（前後半各35分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
なお、交流戦の試合時間は40分（前後半各20分）とし、ハーフタイムのインターバルは10分間とする。
- (3) 試合時間内で勝敗が決しない場合は、ペナルティーキック方式により次回戦進出チームおよび3位を決定する。ただし、決勝戦は20分（前後半各10分）の延長戦を行い、なお決しない場合は、ペナルティーキック方式により1位を決定する。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員のうち、5名まで交代が認められる。
- (5) 脳振盪による交代（再出場なし）の追加について
 - a. 1試合において、各チームは最大1人の「脳振盪による交代」を使うことができる。「脳振盪による交代」は、その前に何人の交代要員が使われているかにかかわらず、行うことができる。
 - b. 「脳振盪による交代で入る交代要員」は、交代で退いた競技者であっても交代で競技者になることができ、その前に何人の交代が行われているかにかかわらず、いつでも交代して出場することができる。
 - c. 「脳振盪による交代で入る交代要員」が使われたならば、相手チームは、（脳振盪に限らず）いかなる理由であっても「追加の交代要員」を使うことができる。
- (6) マルチボールシステムを採用する。
- (7) ベンチ入りするチームスタッフのうち、都度1名が主催者の設けるテクニカルエリアか

ら戦術的指示をプレーヤーに伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。

(8) 出場停止処分について、累積警告2枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても、次試合に出場することができない。

4 服装等

(1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副2組のユニフォーム（シャツ、ショーツ、ソックス）を用意しなければならない。原則として背番号は1番から99番までとし、参加申込書に記入した番号を着用する。

(2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定5号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和8年（2026年）2月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもと、代理抽選の上、決定する。

7 開始式、閉会式・表彰式

開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

閉会式および表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

(1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、プレーヤー16名の合計19名以内）は、試合ごとに試合開始90分前までに競技本部に提出すること。（交流戦を除く。）

(2) 各試合開始70分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。（交流戦を除く。）

(3) タイムスケジュールを厳守すること。ただし、前の試合がペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、本部より別途指示する。

9 出場権

この大会の優勝チームは、第25回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

10 その他

(1) 競技開始に先立ち、監督会議を行う。なお、監督会議の日時および場所については、別途通知する。

(2) ベンチは、組合せ表の左側のチームをグラウンドに向かって左側とする。

(3) ベンチ内へは、プレーヤー、監督、コーチ以外は入ることができない。ただし、チーム

スタッフ3名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが2名までベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者とする。このトレーナーは実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

(4) 競技会場の指定されたエリアには、プレーヤー、監督、コーチ、事前登録されたトレーナー、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、ボランティアおよび主催者が認めた者以外は入場することはできない。

(5) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。

(6) 練習球は、各チームで用意する。

(7) 荒天時ほか不測の事態が生じた場合の取扱い、主催者において別途決定する。

(8) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。

**青の煌めきあおもり障スポ（第25回全国障害者スポーツ大会）リハーサル大会
兼 第25回全国障害者スポーツ大会北海道・東北ブロック予選会
フットソフトボール競技実施要領**

1 競技規則

令和8（2026）年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本パラスポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1)チームの構成は、監督1名、コーチ2名以内およびプレイヤー15名以内（男女は問わない。）とする。
- (2)監督およびコーチがプレイヤーを兼ねる場合は、プレイヤー名簿に登録されていなければプレイヤーとして出場できない。この場合のプレイヤーの人数は、プレイヤーを兼ねる監督およびコーチを含め15名以内とする。

3 競技方法

- (1)試合は、青森県チームを除く参加チームによるトーナメント方式とする。また、トーナメント戦以外に青森県チームを含めた交流戦を実施する。
- (2)試合は、7回または試合開始後60分を経過した後は、新しいイニングに入らない。
- (3)同点の場合は、タイブレークにより試合を延長して行う。ただし、延長は2回を限度とし、延長開始後15分を経過した後は、新しいイニングには入らない。それでも同点の場合は、最終回に出場していたプレイヤーによる抽選によって勝敗を決める。
- (4)抽選方法は、主管競技団体が定めた方法に沿うこととし、大会の監督会議において実施方法を確認する。
- (5)3回終了以降、20点以上の差が生じた場合は、得点差コールドゲームとする。
また、降雨等の事情により試合の継続が不可能と判断され、コールドゲームとなった場合は、3回を終了していれば、試合は成立する（決勝戦を含む）。
- (6)指名選手（DP）および再出場（リエントリー）を採用する。
- (7)試合球は、サッカーボール（ゴム製4号球）とし、主催者が用意する。

4 服装等

- (1)同一チームの監督、コーチおよびプレイヤーは、同色・同意匠ユニフォームを着用しなければならない。ただし、プレイヤーがショートパンツを着用するチームの監督およびコーチについては、上衣は同色・同意匠でなければならないが、下衣については、監督およびコーチのみで統一された、別のものを着用してもよい。また、男子は同じ帽子を着用しなければならない。
- (2)ユニフォームナンバーは、背中と胸下につけなければならない。監督は30番、コーチは

31 番と 32 番、主将は 10 番とし、他のプレイヤーは 1 番から 99 番の番号とする。

数字の大きさは、背中は 15 cm 以上、胸は 6 cm～12 cm とする。ユニフォームの背中はユニフォームナンバーと個人名・チーム名のみとする。個人名・チーム名をつけるときは、ユニフォームナンバーの上部に全員がつけること。（個人名はローマ字表記のみとする）また、ユニフォームの左袖（左肩から 10cm 程度）に府県・指定都市名を表示すること。

(3)靴は、運動靴又は金属製以外のスパイクとする。

(4)危険防止のための手袋を着用してよい。ただし、投手は、ボール以外の色でなければならない。

5 組合せ

組合せは、令和 8 年 2 月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いのもとに、代理抽選の上、決定する。

6 打順表等

(1)打順表は、試合開始時刻 30 分前までに 5 部作成し、競技本部へ提出する。ただし、第 1 試合は、開始式終了後に提出すること。なお、打順表は監督会議において競技本部から配布する。

(2)攻守の決定は、打順表提出時に監督および主将の立会いの下、球審のコインのトスによって決定する。コインの表裏の選択は、先着の主将に優先権を与え、もし両チーム同時の場合は球審の任意により、いずれかのチームを優先させる。

7 表彰式

(1)開始式は、競技開始前に競技会場で行う。

(2)表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 出場権

この大会の優勝チームは、第 25 回全国障害者スポーツ大会への出場権を得る。

9 その他

(1)監督会議は競技開始前に行う。なお、監督会議の日時および場所等については、別途通知する。

(2)監督会議では、あらかじめ主催者と協議した事項について、大会申し合わせ事項を設けることができる。

(3)ベンチは、組合せ表の番号が若いチームを 1 塁側とする。

(4)ベンチ内へは、監督、コーチ、プレイヤー以外は入ることができない。ただし、チームスタッフ 3 名とは別に、チームに帯同しているトレーナーが 1 名ベンチに入ることができる。なお、トレーナーは参加申込時に登録した者に限る。このトレーナーは、実際に施術ができる者とし、公認パラスポーツトレーナーの有資格者であることが望ましい。

- (5)競技場内へは、主催者の許可を受けた者以外は立ち入ることができない。
- (6)練習場所については、主催者からの指示に従うものとする。
- (7)練習球は、各チームが用意する。
- (8)荒天時ほか不測の事態が生じた場合等の取扱いは、主催者において別途決定する。